
清須市地域防災計画

令和 7 年 1 月
清須市防災会議

目 次

1 総則

第1章	計画の目的	2
第2章	防災ビジョン	5
第3章	各機関の処理すべき事務又は業務の大綱	13
第4章	市の概況	26
第5章	地域としての災害危険性	28

2 災害予防計画（風水害等災害・地震災害）

第1章	防災協働社会の形成推進	32
第2章	水害予防対策	39
第3章	液状化の予防対策	47
第4章	事故・火災等予防対策	49
第5章	建築物等の安全化	55
第6章	都市の防災性の向上	68
第7章	応急対策活動等のための施設、資機材、体制等の整備	71
第8章	避難行動の促進対策	78
第9章	避難所・要配慮者支援・帰宅困難者対策	85
第10章	広域応援・受援体制の整備	95
第11章	応急活動体制の整備・強化	99
第12章	給水体制の整備	100
第13章	備蓄体制の整備	101
第14章	救援・救護体制の整備	102
第15章	環境汚染防止及び廃棄物処理体制の整備	103
第16章	防災訓練及び防災意識の向上	104
第17章	防災に関する調査研究の推進	111

3 災害応急対策計画

第1編	風水害等災害応急対策	113
第1章	活動態勢（組織の動員配備）	114
第2章	避難行動	129
第3章	災害情報の収集・伝達・広報	145
第4章	応援協力・派遣要請	170
第5章	救出・救助対策	180
第6章	医療救護・防疫・保健衛生対策	184
第7章	交通の確保・緊急輸送対策	197
第8章	水害防除対策	205
第9章	避難所・要配慮者支援・帰宅困難者対策	210

第10章	水・食料・生活必需品等の供給	226
第11章	環境汚染防止及び地域安全対策	237
第12章	遺体の取扱い	239
第13章	ライフライン施設等の応急対策	243
第14章	航空災害対策	252
第15章	鉄道災害対策	259
第16章	道路災害対策	261
第17章	危険物及び毒物劇物等化学薬品類災害対策	264
第18章	高圧ガス災害対策	266
第19章	火薬類災害対策	268
第20章	大規模な火事災害対策	270
第21章	地下等における都市ガス災害対策	272
第22章	住宅対策	275
第23章	学校における対策	286
第24章	相談体制	295
第25章	義援金品等の募集・受付け・配分	296
第26章	災害救助法の適用	297
第2編	地震災害応急対策	301
第1章	活動態勢（組織の動員配備）	302
第2章	避難行動	317
第3章	災害情報の収集・伝達・広報	326
第4章	応援協力・派遣要請	350
第5章	救出・救助対策	361
第6章	消防活動・危険性物質対策	365
第7章	医療救護・防疫・保健衛生対策	372
第8章	道路交通規制・緊急輸送対策	385
第9章	浸水対策	395
第10章	避難所・要配慮者支援・帰宅困難者対策	397
第11章	水・食料・生活必需品等の供給	413
第12章	環境汚染防止及び地域安全対策	424
第13章	遺体の取扱い	426
第14章	ライフライン施設等の応急対策	430
第15章	住宅対策	440
第16章	危険建物その他倒壊・落下危険箇所の対策	452
第17章	学校における対策	454
第18章	相談体制	463
第19章	義援金品等の募集・受付け・配分	464
第20章	災害救助法の適用	465

4 災害復旧・復興計画（風水害等災害・地震災害）

第1章	復興体制	470
第2章	公共施設等災害復旧対策	471
第3章	災害廃棄物処理対策	475
第4章	震災復興都市計画の手続	479
第5章	被災者等の生活再建等の支援	481
第6章	商工業・農林水産業の再建支援	492

5 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応

1.	南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合の対応	495
2.	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合の対応	495
3.	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合の対応	498

6 原子力災害対策計画

第1編	災害予防	501
第1章	放射性物質災害予防対策	502
第2章	原子力災害予防対策	504
第2編	災害応急対策	509
第1章	活動態勢（組織の動員配備）	510
第2章	放射性同位元素取扱い事業所等における放射性物質災害発生時の応急対策	524
第3章	核燃料物質等の輸送中の事故における応急対策	527
第4章	県外の原子力発電所等における異常時対策	531
第3編	災害復旧	537

別紙 東海地震に関する事前対策

第1章	対策の意義及び東海地震に関連する情報	1
第2章	地震災害警戒本部の設置等	4
第3章	発災に備えた資機材、人材等の配備手配	9
第4章	発災に備えた直前対策	11
第5章	市が管理又は運営する施設に関する対策	20
第6章	他機関に対する応援要請	23
第7章	市民のとるべき措置	25

